

令和7年度 総務部 行政運営方針

<令和7年度 総務部の使命、目標>

限られた行政資源で求められる市民サービスを提供し続けることができる持続可能な組織を実現するため、より有為な人材の確保、人材育成に取り組むとともに、働き方改革の取組を推進する。
また、行政事務の適正な執行を確保するため財務事務の適正化や内部統制の強化に取り組む。

① 政策分野 41 行政運営

<重点方針>新庁舎管理

市民の利便性・安全性を確保しながら効率的な施設管理を行うとともに、多目的スペース等については、イベントや市民活動発表の場として利用しやすい施設となるように管理運営を行う。また、公用車の管理について効率的な運用を図る。

<主要事業>

- ・庁舎管理事務 31,367 万円（総務課）

受付案内及び電話交換、清掃等の業務委託に加え、来庁者駐車場に外部管理による機械式ゲートを導入するなど、効率的な施設管理を行う。また、多目的スペース等については、市民が利用しやすい施設となるように予約・貸出等の管理運営を行う。

- ・車両管理事務 4,055 万円（総務課）

効率的な公用車の運用を図るため、車両管理業務等の外部委託を導入し、公用車の一元管理を行う。

② 政策分野 41 行政運営

<重点方針>内部統制の強化に向けた取組

地方自治体においては、法令等を遵守しつつ適正に業務を執行することがより一層求められていることから、「組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保する」という内部統制の考え方に基づく取組を進める。

<主要事業>

- ・適正な予算執行管理の取組（総務課）

各所属における予算の執行状況を組織的にチェックするため、令和6年度から本格運用している予算執行管理表を活用した取組を継続して実施する。

- ・内部統制の強化に向けた取組（総務課）

各所属の事務処理における不正行為や事務ミス未然に防止するため、内部統制推進関係課会議において事務ミス等の情報を把握し、類型化を行い、庁内で共有したうえで各所属における事務手順等の確認につなげるとともに、全庁的に取り組むべき対応策を検討していく。

③ 政策分野 41 行政運営

<重点方針> 職員管理

持続可能な行財政運営に資するため、定員管理計画に基づき、適切な定員管理を行いながら、効果的な採用試験を実施し、より有為な人材の確保に努めていく。

また、市民ニーズに対応できる職員の育成に取り組むとともに、市民の信頼確保に向けて、人事評価や退職管理を適正に実施していく。

<主要事業>

- ・職員採用 241 万円（人事課）

少数精鋭の体制づくりを目指すため、市が求める能力や人物像を広く発信しながら、人物重視の採用試験を行い、高い資質と意欲を有する人材を採用していく。

- ・職員研修事業 1,059 万円（人事課）

複雑高度化・多様化する市民ニーズに対応できる高い意欲と能力を持った職員を育成するため、各種の職員研修等を継続的かつ効果的に実施していく。

- ・職員管理 2,619 万円（人事課）

職員の人材育成や昇任、給与等の基礎となる人事評価や退職管理を適正に実施していく。

④ 政策分野 41 行政運営

<重点方針> 未来の働き方創造事業

求められる市民サービスを提供できる持続可能な組織を再構築するため、意識改革・業務改革・制度改革を一体的に推進し、職員が自律的かつ幸せに働くことができ、既存の考え方に捉われない未来の働き方を創っていく。

<主要事業>

- ・未来の働き方創造事業 640 万円（人事課）

外部専門機関のコンサルティングを活用しながら、これまでの取組を踏まえて、働き方改革の取組みをより深化、定着させていく。

⑤ 政策分野 41 行政運営

<重点方針> 入札・契約の適正な運用及び工事の適正な履行

入札契約手続きの透明性の向上及び入札制度の客観性の確保を図るとともに、庁内各課執行の入札・契約事務が適正に行われるよう必要な対策に取り組んでいく。

また、厳正な工事検査を実施し、工事の適正な履行の確保を図るとともに、建設業者の経営の健全化等を図るための工事の発注・施工時期の平準化、工事の週休2日の確保等の取組により建設業の働き方改革を推進していく。

<主要事業>

- ・入札・契約事務 680 万円（契約検査課）

工事、測量、設計委託等の発注、各種物品、印刷業務等の調達において、地方自治法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律その他関係法令等に基づく入札・契約事務の執行に要する経費

・工事検査業務 54 万円（契約検査課）

工事請負代金額が130 万円を超える工事について、検査により請負工事の工事目的物が契約図書に定められた出来形、品質等を満足しているかを確認することにより、公共工事の品質を確保するための経費